

# 令和6年度 第1回 富士見町地域公共交通会議 議事録

令和6年9月27日(金)14:00~15:30 富士見町役場3階会議室

## 【司会：植松産業課長】

皆さんこんにちは。まだ1名お見えにならない方もいらっしゃいますが定刻になりましたので、開会させていただきます。私は本日司会進行を務めさせていただきます産業課長の植松です。よろしくお願いをします。

皆様には、非常にお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。また日頃から町の行政、とりわけ交通行政につきましてはいろいろな部分でお世話になっております。この場を借りて私の立場からお礼を申し上げます。

最初にこの会に次第の別紙に委員名簿がございます。お手元に配付してございますが、委員数が全部で30名ということになっております。過半数以上の出席をいただいておりますので、要綱の規定に基づきまして、この会議が成立していることをまずはご報告させていただきます。(30名中25名出席)

それでは本会議の副会長、商工会長になりますが、開始の挨拶をお願いします。

## 【1. 開会 副会長】

本日はお忙しい中、大勢の出席を賜りまして大変ありがとうございます。

それでは、令和6年度第1回富士見町地域公共交通会議を開会いたします。

よろしくご審議をお願いいたします。

## 【2. 委嘱状交付】

それでは次第に沿って進めていきたいと思えます。委嘱書の交付ということで交付された委員の中で、ここで交代された委員が何名かいらっしゃいますので、委嘱状を交付させていただきます。本来であれば委員の皆様1人1人に交付すべきところですが、時間の関係上、委員の皆様を代表しまして、富士見地区区長会長様に委嘱書を交付させていただきます。

~~委嘱状交付~~

ありがとうございました。交代されたその他の委員の皆様につきましてはあらかじめ委嘱書をテーブルの上にご用意させております。ご確認の方をお願いしたいと思います。

委嘱期間につきましては、富士見町地域公共交通会議設置要綱第3条の規定によりまして、委員の任期は2年ということになっております。ただし、今委嘱書を置かせていただいている皆様におかれましては、前任者の交代ということになりますのでその残任期間となります。そういったことで委嘱期間は令和7年3月29日ということになりますのでご承知おきください。続きまして会長、副町長になりますが一言挨拶を申し上げます。

### 【3. あいさつ】

皆様、改めましてこんにちは。富士見町副町長の伊藤と申します。

本会議の会長という立場も仰せつかっておりますので、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は大変お忙しい中、この会議にお集まりをいただきまして誠にありがとうございます。心より感謝するところでございます。皆さん既にご承知の通り、超がつく少子高齢化の時代を迎えてございます。富士見町も同様でございます。そういった中で、高齢者におかれましては、免許の返納という大きな課題がございます。またこの免許を仮に返納したとしても、その後の足をどう確保していくか、こういった問題がまだまだ残っているわけでございます。幸いに富士見町では、デマンドバスの導入を早い時期からおり、町民の重要な交通手段の一つとして、大きな役割を担っていただいておりますけれども、コロナが明けた以降、このデマンドバスの利用者が非常に減少し始めています。この辺も原因を追求しながら、もう一度利用者のしっかりとした利便性の向上に努めていきたいと、そんなふう考えております。富士見町ではその他に、当然タクシーさんもございますしスクールバスなども運行しております。またお買い物バスもございますし、福祉の移送サービスといったものもあるわけでございますけれども、そういった中であつてもまだまだ町民の皆さんの交通に対する公共交通に対する満足度というものは高いかといえばそこに達してはいないだろうなと私どもは考えておる訳でございます。それともう一つ、町内にはJRの駅が三つあります。これは富士見町にとって非常に良い大きなことでございまして、このJRの駅三つが町民に利便性を向上させるべく交通のネットワークとして十分利用されているかと言いますと、まだまだその辺も不十分かなと思います。様々な課題を抱える中で、富士見町では公共交通プロジェクトというチームを立ち上げまして、ここ数年公共交通の充実に努めてまいりました。その成果として昨年定時定路線バスの実証運行にこぎつけたわけでございます。昨年の反省も踏まえつつ、今年第2弾の実証実験に入っております。

たいと考えておりますので、今日はこの辺も説明をさせていただきながら、ここにお集まりの皆さんよりご意見ご要望などをいただいきたいと、そんなふうに考えております。それともう一つですね、この公共交通会議もう少し機動性を持って町民の声に応じていくためには、分科会方式を取り入れたらどうかということも考えてございます。この辺も次第の中で本日ご提案を申し上げますので、皆さんのご意見もいただきたいと考えております。

いずれにいたしましても、貴重なお時間を割いてこの会議に出席をしていただいている皆さんでございますので、充実した時間をともに過ごせたらなと考えておりますので、皆様のご協力をよろしく願いいたします。簡単ではございますが、会議の冒頭に当たりまして、挨拶をさせていただいています。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

会長ありがとうございました。

#### 【4. 議事】

それではこれから議事に入っていきたいと思えます。

本日皆さんにご審議いただく項目は次第に書いてあります通り2項目というふうになります。これからの進行につきましては、規定に基づきまして会長である副町長の進行で進めていただきたいと思います。なおですね、本会議は議事録作成、こちらの議事録につきましては、広く皆さんにこの会議の内容を周知するという事で議事録を作成し、それをホームページ等で公表してまいります。それにあたりまして録音をさせていただきますのでご理解をお願いします。また本会議につきましては公開ということで本審議内容につきましては公開で進めていきたいと考えています。そういった中で一番後ろの方に傍聴の皆さんもお越しいただいておりますので、あらかじめご了承ください。

それでは会長進行をお願いします。

それではここから私の方で進行をさせていただきますが、皆様のスムーズな進行への協力をよろしくお願いをしたいと思います。

それでは次第の一番、公共交通実証運行について、昨年より新たな公共交通システム

の確立に向けて、定時定路線のコミュニティバスの実証運行を始めておりますので、その内容について事務局より説明をしていただきます。

※資料に基づき、事務局から説明

ただいま事務局より昨年度の様子、またアンケートの結果、それと今年度計画している路線等について説明いただきましたが、皆さんよりご意見、またご要望等ございましたら、お願いします。

#### 【A 委員】

いいですか。この委員になって初めてなのですが過去の交通会議は知らなかったので議事録を調べさせてもらって、どうも出始めはデマンド交通のことから始まったようですけど、それで住民説明会が去年開かれて交通について説明ありましたが、最初は試験運行という形で説明したんですよ。それがいつからなのかその言葉がなくなって実証運行にもう変わっているけど。ということは実証運行をこれからして、それから説明会では9年度に本格運行ってあったね。だからそこまでいくのかっていうのがまず一点。それから、このアンケートによってこの数字が並べられているけどね、これが果たして検証の結果になるのかと。小学生と中学生がほとんどだよ。一般の人が350人じゃない。なぜ中学生のスクールバス止めて、なぜ小学生乗せたの。人数増やすためじゃないの。それが二点。

それからね、これから検証をやるのが5路線あるね。5路線を一括でやるのかそれとも路線によっては、今のデマンドとスクールバスを使っていくのか、そういうこともできるかっていう。5路線一度に実施だったよね。前の説明は3路線だったけど今日はまちなかと西山線が増えているね、いつの間にか。前は3路線だったよね、住民説明会では、住民の要望なのかそちらで決めたかわからないけど、その5路線のうち、例えば落合地区、私は代表で来ているけど、ここは今のスクールバスもデマンドも残してほしいという意見が出したら、そのままそれでいいのかな。これ今実証実験だからさ、検証するのだよ。検証しなきゃ本来正式な運行に行かないはずなんだよ。

その実証実験の目指すものはさ、ここに目指す姿ってあるじゃん。これに該当しなきゃさ、実証実験ならないじゃん。今日の結果でこんな目指す姿がなくなっていないじゃん。そうじゃない。このアンケートとか境小学校の実証実験でいけばこれは目指すことになっている。だったら実証してさ、この数字なんて出したって意味ないんだよ。

ね、これ目指す姿になるためにやることでしょ。これがならなきゃ自由な移動とかコミュニケーション深まるとか、それにならなければ検証はこれでしょ。これにならなきゃやる意味がないじゃん。

【事務局】

はい、まずその令和9年度本格運行というような話があったんですけども、この実証運行の結果を踏まえて、令和8年度末までに方向性を出していくというのが町の総合計画で今、目指しているところでございます。8年度末に方向性が出て、そこからすぐに9年度本格運行になるかっていうのは正直、今のところなりませんっていうふうにはちょっとお答えできないのかなと思うんですけども、まずはその実証結果を見て区長さん言われるようにそれを検証して運行できるかどうかっていうところがまず先かと思えます。ですので、まず今のところは令和8年度までに報告を出していきたいというところでございます。

【A 委員】

本格運行は決まってないけどね

【事務局】

まだ決まってははいないです。

次の小学生につきましては、こちらは小学生を乗せたいという訳ではなく、初日の朝そうだったんですけども、自発的に小学生がそういったものを見て

【A 委員】

そこは違うでしょ。今日教育委員会の人来ている。教育委員会は乗っていいか、いけないかという指導をした。

【子ども課】

特に指導はしなかったです。できるだけ乗らないほうがいいでしょうというふうな話はしております。

【A 委員】

教育委員会としてはさ、歩くのが当然だよ、基本的には。ということは学校が決めたってこと、乗っていいかどうかは。乗るか乗らないかはご本人さん、保護者の方の判断。それは責任逃れだな。それはいい加減じゃない。保護者に決めなさいっていうのはさ。学校で乗りなさいと言ったら別だけどね。PTAはいますか。

**【B 委員】**

すいません私今年度からの PTA 役員なので、前年度の話はそれほど聞いておりませんが、保護者としては学校からのこのバスに乗る、乗らないに対しての指導は全くありませんでした。

**【A 委員】**

ということは誰が判断して乗ったの、小学生は。

**【事務局】**

私とその初日に田端で乗った小学生に聞いたのは、自分で乗る。親の送迎に頼らずに自分で、兄弟 2 人でこれに乗っていけばお母さんに送ってもらわなくていけるっていうふうに、私はその小学生に逆に何で乗ったんだというのは気になったんで聞いたら、その小学生はそう答えてくれました。

**【A 委員】**

これからの路線はどういう考えでいく小中学生は。

**【事務局】**

同じような形で乗ることは全ての学生さんが希望の時間に乗れるわけではないですけども、走っているものに対して乗ることを私どもで拒否するってことはなくて。

**【A 委員】**

学校からの指示もない教育委員からの指示もない、本人任せ。これからの西山線とか、あっちも何かあったらどうする。上田であったじゃん、バス乗ってさ、途中で子ども降りちゃってさ、交通量の激しい道を歩いたってことあったじゃん。想定外だっということはいえないよ。それはもう安全のためには、同じようにもう子供の判断で他の路線やるんだね。

**【会長】**

一つね、一つ私もバスに乗って見たんですけど、実際にバスに乗っている後ろから、お子さんが歩いているんじゃないかと、ご家族が車に乗せて何台もバスの後ろを送ってきていたんですね。学校に着いたら今度、学校の前で子供を降ろして、また帰ってく姿なんかも見えて、実際にお子さんが徒歩で全員通学しているのかっていう大きな疑問がそこにはありました。だとすれば、保護者の皆さんの朝の忙しい時間の送迎から

の解放っていうことを考えると、一つの選択肢として、定時定路線バスはないわけじゃないなど。歩くのは基本ということはわかっているんですけど、実態がどうだったかってことですよ。

【A 委員】

それはさ、親の車だから親に当然責任あるよね、何かあっても。でもこのバスの場合、なった場合はどうなる。運転手、子供、学校、教育委員会。

【会長】

それはいろいろちょっと想定しなきゃいけないでしょうけど。

【A 委員】

いろいろあったとき想定外というのは通用しないからねもう、想定できることだから。西山線とか他の路線もあるんだけど。

【会長】

バスの中でどういう事故が起こるか、降りた後なんかもそうですよね。バスが何かとぶつかったとかそういうことになると、これは町が委託したバスと町に責任が出てくると思うんですけど、いろいろなパターンが事故の内容にもあると思うので一概にここで誰がいけないとかそういうことを答えることはできないと思います。

【A 委員】

ただその方向性は出てなきゃいけないじゃない。これからやるのにさ、実証実験で境線やったんだからさ、境線でこういうことがあって、それを検証して次のステップに行くでしょ。それが同じでいくっていう、PTAとか他のところからどういう意見が出るかわからないけど。それも兼ねてさっきのね、その検証の内容と目指す姿との乖離しているもんでその検証の内容ね、これ検証して、これに移行、この目指す姿に。

このアンケート結果を見れば、今の方がいいよっていうアンケート内容になるよ。一般の人にはデマンドとスクールバスのほうが。今回は停留所がどうなるかとか、時間がどうなるのかとかだよ。それは改善していると思うんだけど、検証の結果というのは数字じゃないよね。何人乗ったとか、検証結果は何を出す。

## 【産業課長】

〈スライド投影資料より説明〉

私の方から、まずは新しい交通システムの視点としましては、現状ですね、デマンドすずらん号につきましては高齢者を中心にした移動手段ですので、これから新たな交通システムを作っていくにあたって、やはりデマンドすずらん号の高齢者ということではなくて、こちらの方に書いてあります多世代ですよ、子供から高齢者まで。あとは多様ということで、生活の例えば買い物であったりとか、通院、それに加えて通勤通学、いろんなニーズに応じていこうと。加えて多世代の方と多様な人が一つのバスですよ、バスに乗ることでコミュニティが深まるということで、やはりコロナを通じて大事な部分は人と人とのコミュニケーションだというようなことで、そのバスでコミュニティをしっかりとっていこうと。加えて、現状はマイカーで例えば高校生が親に送ってもらうというマイカー中心の社会ですのでそれを公共交通、乗合自動車にシフトすることで地球環境の負荷を軽減していこうということで、まずは大前提として多世代・多様・コミュニティが取れる・地球環境に優しい公共交通をシステムとして作っていこうというのが一つの大きな目的です。なかなか個の移動ではこういったことが実現できないので、それをコミュニティバスというもので実現をしたいということで実証をしています。これが実証運行の主な目的になります。

例えばですね、実際境線を昨年運行をしたところで、多世代の部分ですよ、中学生もバスに乗る、小学生もバスに乗るという中で、中学生と小学生のコミュニティも実際生まれています。中学生は乗ったときに、小学生が乗ることがわかったときには彼らは席に座らず、立って小学生に席を譲るということもありましたし、小学生と中学生のいろんな話もありましたので、やっぱりこれからはそういう多世代多様な人たちのコミュニティをとっていくと、加えてですね今も先ほど副町長の方から話がありました、小学校へも親が送るという実態もありますので、そういったことでどうしても地球環境に負荷がかかっている実態もありますので、そういうことも実現していきたいと。このために昨年運行をしてこういったことを実現するために今年も実証運行していくというのが目的ということになっています。なので今年もこの部分をしっかりと見て、来年以降に繋げていくと。あと小学生の登校の部分になりますけども、私もPTA会長も以前やらさしてもらいました。そのときに通学路を変更したいと、それは山の中を歩いて行ったり、非常にいろんな危険なリスクがあったので、そうではない大通りですよ、大通りを通して通学できるようにしたいというふうに学校と協議をしたところ、学校側は通学については保護者がその通学路を決め、保護者の責任で通学していくということが基本なので、PTAで通学路を変更したいということになれば、保護者の意見を尊重しますということになっていたと思いますので、昨

年境線で子供たちが徒歩ではなくてバスに乗ったということは基本的には学校とかの指示指導ではなくて、保護者がバスで移動をするという選択をして実際バスに乗って移動したということになっていますので、今後ですねしっかりと教育委員会子ども課とも調整をしていきますが、やはりですね保護者や子供たち、あとはこういった目的が達成できるような新しい交通システムを目指して町としては現状どういうふうにするかというのは白紙です。例えばスクールバスを残すとか、あとはデマンドを残すとか、その組み合わせとか、いろんな選択肢がありますので、そういった部分は現状では白紙ですので、実証運行を重ねていく中で、最終的には最適な組み合わせで、公共交通を組み立てていきたいというのが町の考え方になります。

#### 【A 委員】

NHKの朝のドラマじゃないけど、なるほどっていうよりも、果てって感想になっちゃうんだけど。それで確認だけ一応ここにあるんだけど、予算経費の関係とあと何年か先に統合問題出る小学校の、その予算経費と統合とは全然関係なくていいんだね。このことは、例えば今経費がデマンドでかかる、スクールバスがかかる。それが全然出てこないそういう経費のことが表に。今デマンドにいくら補助金出している、スクールバスがいくらかかっているとか、そういう経費。これから今度はこのコースした場合いくらかかりますっていう。予算今回1000万くらいとってあるけど、予算が。これからこれした場合は経費がどうなるかっていうものが全然出てこないし、これから二、三年先出てくるかなと思ったときに、スクールバスは当然出てくるよね、問題として。今、落合小学校の統合そうだったけど、そのときにこのバスがあるからこれを利用しないっていう、それとの関連とかは結びつけなくていいね。コストは正式に数字は出せるかどうかわからんけど。

#### 【事務局】

境線については、昨年実証運行して2台で右回り左回り走らせたんですけども、やはり走って見た中で無駄な部分もあったりするので、そのコストについては検証をしております。また、今区長さん言われたように、デマンドでいくら、例えば境線でいくら、スクールバスでいってっていうようなものと、今回の実証運行を走らせた場合いくらぐらいかかっていう比較まではしているんですけども、こちらは例えば境線の場合ですと、今年の日中の生活便みたいなものは入ってなかったりするので、今は比較はしているんですけども、まだそこを公表するような数字ではないんですけども、そういったものが固まってくれば、公表できるような形で準備しております。

【A 委員】

5 路線のうちね、例えば落合地区がもう今のままでいいよって意見を出した場合、それでもいいのかっていう。今のデマンドとスクールバスでいいよっていう。

【事務局】

今、課長が言ったように現時点で白紙。

【A 委員】

白紙が一番困るんだよね。やるかもしれない、やらないかもしれないじゃない。

【産業課長】

もうこうすると、いうことで町が進めているのではなくて、いろんな選択肢がある中で、最適な移動手段ですよ。それは大事なところはやっぱり私は多世代、コミュニティだと思っているので、こういったことが移動の中でも実現できるような形がどれが一番最適なのか、おそらく1本に絞るとか統合案ももちろんあるとは思いますが、組み合わせですよ。例えばこういった定時定路線のバスと、例えば論ですけど、バスとあとはデマンドを組み合わせることももちろんあると思いますし、もちろんそれとスクールバスを組み合わせる。あとは現状ですね、この定時定路線の5路線の実証の中では、エリアとしてはカバーできないぐらいエリアがあります。具体的には広原別荘地区になるんですけども、そこについては例えば自家用有償という方式があるんですけども、タクシーみたいなものですけど。そういったものを組み合わせる必要もあると思いますので、実証運行を重ねながら最終的には、令和8年にはどういうふうにするかという方向性を出していきたいというふうに町が思っていますので、令和8年度のその方向性を決めるにあたって、来年度以降どういう組み合わせが一番住人、町民にとって最適なのかというようなことはしっかり検証をしていきたいと思えますし、その情報をこの場ですよ、公共交通会議には一番大事な意思決定の場所になりますので、その情報を皆さんに提供をしていきながら、公共交通会議の中で、決めていきたいというふうに考えています。町が一方的にこうですよというふうに決めるのではなくて、いろんな意見を聞きながらこの場で決めていきたい。

【A 委員】

動き出したことなんでね、もう後戻りはできないので検証のほうをしっかりといただければということです。

【会長】

はいその他にご意見、ご要望等ございますか。

【C 委員】

細かい点で申し訳ないですけど確認させていただきたい。昨年度のことを確認してない中でお話するのは恐縮ですけど、今回、令和6年度コミュニティバスの自主運行の概要資料あると思います。乗車料金は運賃無料というふうになっていて、こちら元になる法律は道路運送法になると思うんですけど、無料なので道路運送法の範疇外でやろうとされているのか、それとも写真にある緑ナンバーの事業用ということで、アルピコ交通さんに委託するその委託の形も乗り合いバスとしてやるのかとか、あるいは短期間の実証運行なので、専門的になっちゃうかもしれないですけど21条の許可申請でやるのか、どういった形でお考えなのかちょっと教えていただければと思います。

【事務局】

こちらまず料金を取るか取らないかっていうところが一つポイントになるかと思っております。料金については、当然公共交通ですのでより安い方がいいというところはあるんですけども、運行維持するために無料はいかがなものかというところもあるかと思えます。こちらの料金についても今後実証する中で、無料ということになれば当然道路運送法の外のところになるのかもしれないし、もし料金取るにしても乗合なのか路線バスの運行なのかっていうところは、これから実証の中で運行方式を検討していきながら、しかるべきところで申請をさせていただくことになるのかなと。

【C 委員】

ちょっと質問の仕方が良くなかったかなと思うんですけど、今回の令和6年の10月からやろうとしているのって、何か申請とかは・・・。

【事務局】

無料ですので、申請は考えてないです。

【会長】

その他、ございますでしょうか？ よろしいですかね。

【D 委員】

先ほど鳶木の区長さん言われたようにですね、やっぱりあの辺を見て、ありがたい姿、要するに目指す姿じゃないんですよね。ありがたい姿ですよ。そのことはわかりました。やはり目標として目指す姿っていうことは、もう少しその実証した結果得られる

ような狙い、値っていうのを設ける必要があるんじゃないかとそのように考えました。

そうすると実証をした結果に照らし合わせて、良かったとか悪かったとか、そういうことが見えるかと思えますんで、やっぱり先ほどのあの表、これやっぱり目指す姿じゃなくて、ありがたい姿なんだよね、きっと。これ見るとそうだよ。そんなのはできるのかねという。やっぱりその目指す姿っていうのは、実証ともしっかり結びついた形の目標値みたいなもの、そういうものを掲げてやっていくと、そうすると検証するとき、ある程度方向付けができるかと思えます。以上です。

#### 【会長】

ご要望ということで。その他何かございますか。

はい、そうしましたら一つ目の議案につきましては以上といたしまして、次に、②に移らせていただきます。分科会の設置について事務局より説明をお願いいたします。

#### 【事務局】

今回委員の皆様、全部で30名と多くおりますこの地域公共交通会議でございますが、年1回程度の会議の開催になっておりましたなかなか頻繁に行わないというところもあり、やはり機動性が失われるかなと思っています。町の新しい公共交通は町民の皆さんで作上げていくものと考えております。より利用者の方の皆さんに近く、そして声を聞ける積極的に利用してもらえようという取り組みにしていくため、もう少し少人数の機動性のある分科会というものを設置したいと考えております。設置要綱の中にも必要に応じて置くことができるというふうになっておりますこの分科会をこの委員の皆様から各分野の委員さん、バランスよく選出させていただいて、現委員の方9名の方をメンバーとして分科会として設置したいというものでございます。分科会につきましては、多くの皆さんの声を拾っていくためにどうしたらいいかということですか、今年度も実施を行います運行結果について、そういったこともお話をこの大人数の場ではなく、もう少し少人数で話をしていく場というふうを考えております。

メンバーとしましては、委員名簿の方をご覧いただきたいですけれども、今お話は9名ということで、各分野、利用者の方に近い方々ということで、各地区の区長会長さん4名、あとはPTA連合会の連合会長さん、民生児童委員会、社会福祉協議会、富士見高原病院、あと商工会というような形で住民の方、保護者の方、福祉医療商業等に

関わる方に分科会のメンバーとなっていて、この公共交通会議に諮る前にこういった分科会で活動の方をしていきたいと考えております。以上でございます。

【産業課長】

〈スライド投影資料より説明〉

ちょっと私の方から補足をさせていただきます。

こちらの資料、ちょっと小さな字もありますけどもこの地域公共交通会議と実証運行、それとここで設置をしていく分科会の関係性を図にさせていただきました。町としましては、皆さんからいろんな意見を聞いたということで、一番大事なことは公共交通につきましては、小川係長の方から説明をさせていただきましたが、町民みんなで創り上げていくというふうに考えています。町がこういった交通システムがあるのでこれに乗ってくださいよということではなくて、公共交通というものはやはりみんなで作っていくものだというふうに認識をしていますので、それをきちんと実現するために四つのサイクルでこれから進めていきます。まず一番目、地域公共交通会議ということで地域公共交通会議では今日説明させていただいた通り、実証運行の運行計画というものを皆さんにお示しをして、それに基づきまして実証運行をしていくための公共交通会議ということで、運行計画について審議をしていくと。これを踏まえましていよいよ10月の末から実証運行を実施していきます。実証運行が終わりましたら実証結果につきまして分科会で審議していき、住民懇談会、住民との意見交換の場をどういうふうにしていったらいいかというようなことも分科会で話をしていながら、住民懇談会も併せて実施をしていく予定です。実証運行に基づくいろんな検証結果を皆さんにお示しをしながら、多くの人の意見を聞きながらまずは来年度以降の素々案というものを決めていきます。その素々案に基づきまして、関係者、先ほど話をしましたが本年度の実証運行ですと28団体、各集落とか、福祉関係者や各学校。加えて病院や商業施設など、細かな部分で意見聴取をしていながら素案を決定し、その素案に基づきまして地域公共交通会議で来年度以降の実証運行を決めていくというようなサイクルになります。非常にですね町民に密着した町民の足を支える大事な仕組みになりますので、いろんな組織の場で、循環ですねいくつかのサイクルを繰り返していきながら、いろんな意見を聞いてよりよい公共交通を作り上げていきたい。先ほどの白紙というようなことの中で、これからいろんな部分で細かい部分の調整をしていきたいというふうに思いますので、今回実証運行に基づくいろんな話し合いを分科会でしていくと。その分科会で決めた方向で住民懇談会を持ちながら住民の意見を聞きながら、最終的には来年度以降の素々案というものを決めていくというようなことの中で今回ですね、より機動性の高い分科会というものを設置し、住民や関係者の

意見をきめ細かに聞く仕組みをここで作っていきたいということで提案をさせていただいています。

【会長】

ただいま事務局より説明をいただき、なお追加で補足説明詳細な説明をいただきましたが、この分科会の設置に関して、皆さんの方から質問ご意見等ございますでしょうか。

【C 委員】

1点ちょっと教えていただきたいんですけど、地域公共交通会議の設置要綱等そちらに分科会の何か規定とかがあってあるんですか。

【事務局】

こちら設置要綱の中にですね、第5条のところで公共交通会議は必要に応じて分科会を置くことができるということになっておりますので、そちらに基づいて今回の部会を設置したいと考えております。

【会長】

その他ございますでしょうか？分科会としては9名を選出していき、9名をもって構成していきたいというふうなところで、E委員さん、この件について何か。突然振ってすいません。

【E 委員】

福祉の方の関係、高齢者の方の関係等のこともありますので、入れていただいて、こちらの方の意見も踏まえていくことは大切だなと思いますので、ありがたいかなと思います。

【会長】

そうでしたら、F委員さんいかがですか。

【F 委員】

病院ということで高齢者の方もいらっしゃいますので、今回の実証運行を受けましていろいろな意見を聞きながら、いいものにできればと思います。

【会長】

副会長でもありますけれども、商工会の会長さん。

【副会長】

商工会は経済団体でありますので、現在スクールバスと今言うコミュニティバスとそれとすずらん号と、もう一つお買い物便これは独自でやっているバスです。経済団体としては、営業妨害をなさないようなシステム作りをしていただけるように見守っていきたいと思います。以上です。

【会長】

そうしましたら分科会の中でも忌憚ない意見をお願いいたします。

その他地区の会長さん先ほどご意見いただいたんですけど、富士見のG委員さん、どうですかね。

【G委員】

いやそれはこのシステムですね、これは賛成です。やはり我々としては区長というのは、一番地域住民に接してまず一番そういう問題点を話し合えることができるんじゃないかと思います。これは賛成をしております。

【会長】

ありがとうございます。そうしましたら境地区のH委員さん。

【H委員】

分科会をやるのは良いと思うんですけども、一つだけですね、難点は区長会長毎年変わります。年度が町とちょっとずれているんですよ。それともう一つ、区長会長はですね地域の他の人たちのいろんな接点がないんですよ。実際区長会長7地区をやっているんですけど、自分の地区を回って聞いてみて他の地区どうなのっていうまとめがですね、実際できてないっていうのが一番大きいところかなというところですね。たまにというか懇談会みたいな形で年に2回か3回はですね、集まるんですけども、実際にそういう、これに絞って話が出るかってこれはなかなか難しくてですね、一番大きいのは地域ごとの困り事ですね。実際生活に年寄りから子供まで、あと地区運営でそういうところが主になるって、この辺の話が実際まとめて持ってこれるかっていうところはちょっと難しいんですね。地区の困りごとみたいな形で今年議員さん来て、困っているとこ来てくださってこととお話をしたんですけども、そんな中でそういうのが一つ題目として出てきていけば、当然その各地区からの意見が上がるかなと思うんですけども、今のところそういう地区会長というところではなかなかまとめられないっていうのが実情です。ですから出てきても、そうですか次に引き継ぎますっていうふうになんかちょっと無責任になってしまうものですから、その辺のところ、実際

に実証した結果をより具体的に効率的に、またより効果的にやるのはちょっと難しいかなって、あるんですけどどんなんですかね。代表としては出るのはいいんですけども。

#### 【産業課長】

なかなかの実情としまして、全ての集落の区長さんから分科会に出ていただいてってことが難しいので、まずは分科会の中では地区の区長会長さんですよ。ご参加いただいて、分科会を一度設けさせてください。その中でいろんな課題があれば例えばもう少し細分化をして招集をすとか、お願いをすることをしていただきますので今回は地区の区長会長さんが分科会ということでお願いをしたいというふうに思いますので、その場でぜひざっくばらんにご意見いただければと思います。地区の区長会長さんは一利用者とか町民という立場でご発言いただいても構いませんし、地区の代表ということでも構いません。とにかく町とするとみんなで作っていきたいという意向がありますので、その一番地区の人たちと接する区長会長さんには是非分科会に参加をいただいてご意見をいただきたいと、集約をしていただく必要はないと思うので、例えばいろんな会合の場でそういう声があればそれをそのまま伝えていただいても結構ですので、あまり手を煩わせない形で分科会を実施していきたいと思いますのでご協力をお願いしたいと思います。

#### 【H 委員】

あと1件、私もこれ2、3度乗ってみたいと思うんですけど、ぐるぐる2回乗ったままではこれ不審者になっちゃいますよね。特に私が何か言われたらこういう立場で乗っていますって言いますけど。

#### 【産業課長】

私は去年境線にほぼ毎日乗りましたが子供たちは、不審者とは一切思わずに、逆に本当に子供たちのコミュニケーションが深まって、まさかこの中学生とか、まさか子供、小学生と話ができるとは思わないぐらいコミュニケーションが深まっているので、是非不審者ではなくて、一緒に住んでいる地域の町民だというような認識の中でご利用いただきたいというふうに思います。子供たちを含めて決してそういうふうには思いませんので、よろしくお願いしたいと思います。

#### 【会長】

たまたま今子供たちの話が出ましたけど、P連の会長さんいかがですかね。

## 【B 委員】

正直言うと、自分は境小学校なんですけれども、やはり境小のことに關してなら多少のことはあるんですが、やはり学校が変わってしまいますと全くわからないっていうのが現状です。ですので、もしこの分科会で小学校・中学校の保護者がっていう話になりますと、またPTAとして、また別の会議を開かないといけなくなってしまいます。そこまで情報を集めて分科会に臨まなきゃいけないのか、それともそこまでする必要もないということであればいいんですけども、そこをどの辺までを想定していますか。

## 【産業課長】

基本的には、私達の方で乗車する人に対してはアンケートであったり、直接聞き取りもしていきますので、その情報を分科会の方に提供しますので、保護者PTAという立場で、ご発言をいただければというふうに思いますので、例えば各小学校、中学校のPTA会長さんとかPTAの意見を集約して、分科会に臨んでいただかなくて結構です。大変なので。またそういった中でそうではなくて、集約する必要があるというふうになれば逆にですね、そういったきめ細かな人たちにも参加いただいて分科会を設けるというのも一つの手段なので、今回は保護者の代表という形で意見集約をしなくてこちらの方から提供したアンケートに基づく結果の中でお話しいただければというふうに思います。

## 【会長】

よろしいですか。

ただいまは私の方から一方的にね、指名をさせていただいて、ご意見いただくようなことになりましたが、その他に皆さんの方からどちらかいらっしゃいましたら、お願いします。

## 【D 委員】

メンバーに選ばれたようなようですから、ちょっとあの要望がございます。今プロジェクトで映されているのは、課題解決のまさにプランチェックアクションの管理のサイクルだと思ひD0ということで実証実験をやるわけですが、チェックに関わる分科会のメンバーとして、実証実験の方ではどういうデータをまとめてくるのか。その辺を一旦整理した上でたくさんの情報を集めていただきたいという要望です。以上です。

【事務局】

今のご要望については対応できるようにします。

【会長】

ありがとうございました。

A 委員さん、冒頭いろいろいただきましたが、この件についても何かご意見ありましたらよろしくをお願いします。

【A 委員】

子供がね、乗っているいろいろね、中学生のこと言ったけどね、ああいうこと別にバスの中でもね、富士見の子供はね、そういうの、持っていますから。いい意味でも悪いでもいい子ですから。そういうことですから、また子供のことをお願いします。

【会長】

はい、ありがとうございます。

その他に皆さんの方から何かございますか。

【I 委員】

ちょっとお願いします。町の職員は何人ですか。200 人ぐらいいるんですか。それで町内の方は何人ですか。

【会長】

臨時をいれれば 200 人近くいます。9 割は町内ですね。

【I 委員】

その方たちにこのバスに常に乗ってもらうという、そういう動きをしなきゃ駄目。

するとマイカーが減るから、CO2 も減るから。まず職員に周知して、この検証に参加するという方向へ持ってきてもらいたい。それで課題があると思うんで、課題を抽出してというふうに思います。

【会長】

ご要望ということでよろしいですかね。

はい、ありがとうございます。その他。

**【J 委員】**

地域公共交通会議も、今までは二次公共交通という中で、町がやっているデマンド交通に運行委員会っていう組織がある。たしか公共交通会議を立ち上げるときに前段階のデマンドについては、公共交通としての意見をもむ組織として運行委員会という位置づけ。今言う分科会にはデマンド交通の運行委員長が関わってないのですが、その辺に問題はないか。

**【事務局】**

今お話をいただいたメンバーの中に入れていないというか、入っていないっていうのは、他の交通事業者さんアルピコさんも含めまして、交通事業者さんと同じようにその交通で運んでいただく方々という認識なのかなと。直接町民の方はもちろん利用者の方デマンドの利用者の方のご意見を聞いていただいている部分はあるかと思うんですけども、そちらと今回この分科会で想定している実証運行の内容とはちょっと重ならない部分もあるかと思うので、一応メンバーとして今回は外させていただいてはいます。

**【J 委員】**

私が言おうとするのは、今交通手段として今から運行する巡回線、それから今あるデマンド交通、それからスクールバスこれはもう町のほうで運行しているので、この三つの接点というものを、今回この中でいくと実証実験やっていく上でのいわゆる巡回線だけの分科会っていう位置付けに見えるんだよね。公共交通っていうものの一分科会でなくて、そこに例えば立場は違うけれど手段が違うんだけれど、デマンド運行委員長さんも本当は分科会の方でメンバーとして加わっていただく方が、デマンドの立場として、別にどっちを選択するかっていう選択肢の中ではないんですけども、そこでデマンドのいわゆるデマンド交通の運行委員長としてのデマンドの状況を把握しながら、その分科会の方に参加していただくほうが良いのではないですか。

**【事務局】**

今のご意見、特に三つの乗り物の接点というところもございますので、今のご意見を伺ってもしよろしければ、運行委員長にも分科会の方に入っていただければと思います。

**【産業課長】**

いずれかでそういう接点がありますので、ご参加いただくということでお願いしたいと思います。また調整させていただきます。

## 【会長】

貴重な意見ありがとうございました。

その他ございますか。

ないようなので、概ね皆さんのご意見設置の方向で反対意見等もなかったように感じますので、分科会を設置して機動性を持ってことを進めていくというふうにさせていただきたいと思います。選ばれました皆さんには非常に大変なことと思いますけれども、ご協力をよろしく願いをいたします。

そうしましたら用意をいたしました2件について慎重なご審議をいただきましたありがとうございました。本日の協議事項が終了となりましたので、私の方は議長を退任させていただきます。ありがとうございました。

## 【5. その他】

### 【産業課長】

慎重審議ありがとうございました。それでは次第に沿ってその他ということで私の方からですね、一点皆さんにお繋ぎをしたいことがあります。

〈スライド投影資料より説明〉

リニア中央新幹線のお話になります。現在ですね、リニア中央新幹線の開業を見込んでですね、富士見町では、三菱UFJリサーチ&コンサルティングという大手のシンクタンクにリニア関係のポテンシャル調査を委託しております。なぜそれを委託しているかということはこちらの方に書かれている通り、実はリニア中央新幹線が開業した場合に、都心からリニア新山梨県駅まではリニアで25分、その新山梨県駅は中央道にも直結していますのでそこから富士見町までは35分ということで都心から富士見町が60分の生活圏になっていきます。まだまだ開業時期が見込まれていませんが、このことが大きな富士見町にとってみると、大きなイノベーションになるというふうに考えています。そういった中で富士見町はポテンシャル調査で、リニアが開業して、富士見町が都心から60分圏になった場合に、人口がどういう形で増えていくのか、また、観光客がどのぐらい増えるのか。またおそらくですね今後ベッドタウンという可能性も出てきますので、住宅需要があるのか、加えて都心から60分で非常に働きやすいという環境も整ってきますので、企業の需要があるのか。またですね、やはりこういった観光客が増え、人口が増え、住宅需要が増え、企業需要が多くなってくれば、土地取引が増えてきますので、そういった中で地価が上昇するのか。というようなことに

ついて、今三菱 UFJ のシンクタンクの方に委託をしております。この結果は年内に結果が報告されるということになっていきますので、地域公共交通会議の中では、地域の交通だけではなくて地域、富士見町と都心のアクセスについても皆さんにいろんな部分でお示し、お諮りをしていきながら、町がこれからどういうふうに進んでいくのか、発展しなければならぬのか。発展すべきかというような議論をですね、この場で実施をしていきたいというふうに思いますので、現状そういったポテンシャル調査というふうに私達は呼んでいるんですが、調査を実施をしているということを承知しておいていただきまして 12 月以降ですね、お手数ですがその結果を皆さんにお示し、おはかりをする会議を改めて設けさせていただきますのでご承知おき願います。

以上です。この件に関して、特にまだ結果が見えないので、また結果が出た際に会議をまたお願いをして、皆さんにご参加いただくということだけご承知おき願います。

#### 【事務局】

事務局から今回新たに委員に選出された皆さんで、今回の会議の日当と旅費のお支払いについて振り込み先のちょっと確認をさせていただきたいと思います。特に区長会長さん PTA 会長さんところになるかと思いますが、少し事務局の方で確認させていただきますので、会議終了後少しお残りいただきますようお願いいたします。

以上です。

#### 【産業課長】

その他の部分で事務局の方からは以上になりますが、皆さんの方から何かよろしいでしょうか。

#### 【K 委員】

一ついいですか。山梨県北杜市役所の市民バスを担当しております K と申します。最初に参考資料のところデマンド交通すずらん号の実績について資料をご提供いただいたんですけども、北杜市の方で大武川地区と小淵沢地区の方で乗り入れをさせていただいているわけなんですけども、こちらの利用の実績なんですけども、例えば令和 5 年度でいきますと、約 40 名増えております。令和 6 年度につきましても、それ以上にですね、今のところまだ途中の段階なんですけども伸びておりますので、引き続き連携を図り取らせていただきながら、というところでよろしく願います。

#### 【産業課長】

ありがとうございます。私達も北杜市、特に小淵沢周辺の方につきましては、富士見町の例えば病院とか、あとは生活のいろんなサービスについては非常に生活圏という

ふうに認識をしていますし、やはりこれからはですね山梨県北杜市さんとしっかり連携していきながら、定住自立圏というような枠組みの中でも連携させていただいていますので、ぜひですねこの公共交通の部分でもしっかり連携をしていきたいというふうに考えていますので、こちらの方からもいろいろよろしくお願い申し上げます。

他に何かございますか。

よろしいでしょうか。本日は多くの皆さんからいろんなご意見をいただきました本当にありがとうございます。

この実証運行につきましては富士見町でもですね、昔は路線バスというものが走っていました。それをまた復活してみようというような、本当に他の地域とはまた違った取り組みになりますので、皆さん1人1人の意見が非常に重要になってきます。そういった意見をしっかりと聞きながらですね、先ほども話をしましたがより町民が使いやすい、最適な公共交通システムを目指していきたいというふうに考えていますので、よろしくお願いをします。それでは最後に閉会ということで、副会長から一言お願いします。

**【副会長】**

活発なご意見ありがとうございました。

以上をもちまして令和6年度第1回富士見町地域公共交通会議を閉会といたします。

ありがとうございました。